

令和元年6月26日現在

機関番号：34517

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13586

研究課題名(和文)「特別の教科道徳」を要にしたプロジェクト型道徳学習プログラムの開発に関する研究

研究課題名(英文) Research on development of project type moral learning program centering on "special subject morality"

研究代表者

押谷 由夫 (OSHITANI, Yoshio)

武庫川女子大学・教育研究所・教授

研究者番号：50123774

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：道徳教育改革の中核として設置された「特別の教科道徳」を趣旨を生かしてより効果的な指導を行うには、プロジェクト型の道徳学習プログラムの開発が有効ではないかと提案し、取り組んだ研究である。研究成果としては、道徳教育改革はこれからの学校教育改革全体に関わるモラル・アクティブ・ラーナーを育てることが求められていることを明らかにし、そのことを踏まえて、カリキュラム・マネジメントの視点から、道徳的課題に関するプロジェクト型の道徳学習プログラムの開発を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の成果は、現在取り組まれている教育改革全体における道徳教育改革の意義を明らかにするとともに、学校現場において、具体的にどのように取り組めばよいのかについて、提案を行っている。今日の変化の激しい、かつ科学技術が飛躍的に発達する社会において、学校を本来の人間形成の場として機能させるには何が大切に関する研究が早急に求められている。本研究は、そのことを新設された「特別の教科道徳」を要としたプロジェクト型道徳学習プログラムの提案を通して具体的に提案した。

研究成果の概要(英文)：In order to make effective use of the "special subject morality" established as the core of moral education reform and to provide more effective instruction, we proposed that development of a project-type moral learning program would be effective, and conducted research is there. As a result of research, it is clarified that moral education reform is required to foster moral active learner related to the whole school education reform in the future, and based on that, from the viewpoint of curriculum management, we developed a project-type moral learning program on moral issues.

研究分野：教育学

キーワード：道徳教育 「特別の教科道徳」 プロジェクト型道徳学習プログラム 総合単元的道徳学習 カリキュラム・マネジメント

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究が開始された 2016 年度は、「特別の教科 道徳」が設置された翌年である。研究の構想を立てたのは、道徳教育の抜本的改善充実に向けて検討され、具体化されていく最中であった。当初においては、「特別の教科 道徳」がどのようなものであり、どのように授業を展開していけばよいのか、評価をどうすればよいのかといった関心が強く、そのことに応えることも必要であった。その中で、本研究が目指す「特別の教科 道徳」を要としたプロジェクト型の道徳学習プログラムの重要性を確認しつつ、研究協力者の協力を得ながら研究を進めることができた。またこの時期は教科書の作成・改善が並行して行われている。具体的に道徳の教科書の中でどのように掲載し実施へとつなげていくかについても具体的に考えられる状況にあった。

(2) 研究代表者は、並行して研究代表を務める基盤研究(B)の研究ともかかわらせて、海外の道徳教育についての現地研究やアンケート調査などの成果も反映させながら研究を進めることができる状況にあった。

2. 研究の目的

本研究は、平成 27 年 3 月に新設された「特別の教科 道徳」を要したまったく新しいプロジェクト型の道徳学習プログラムの開発及び実践を目指すものである。具体的には次の 3 点を明らかにする。

第 1 は「特別の教科 道徳」の趣旨を生かし問題行動や様々な社会的課題に主体的に対応できる子どもたちを育てる道徳教育にしていくには、どのような取り組みが必要なのかを明らかにする。このことと関わらせて、新設される「特別の教科 道徳」の目標、内容、評価、指導方法について、様々な立場からその本質を明らかにする。そこから今日求められる教育課程全体の改善に果たす道徳教育の役割を分析し、「特別の教科 道徳」を要としてプロジェクト型道徳学習プログラムの重要性と可能性と課題について明らかにする。

第 2 は、「特別の教科 道徳」を要に関連する教育活動や日常生活と連携した指導(プロジェクト型道徳学習)をどのように具体化すればよいかを明らかにする。

第 3 に、特に、いじめ問題をテーマに効果的なプロジェクト型道徳学習プログラムを開発し、実践化を図る。なお、対象は小学校と中学校である。

3. 研究の方法

本研究は、次のような研究課題を設定し、次のように研究を進める。

第 1 に、日本における取組と海外における取組について、すでに基盤研究(B)で行った現地調査や研究交流、文献調査等を基に、道徳教育の本来的な在り方を押さえ、「特別の教科 道徳」の特質とそこから求められる効果的指導について整理し課題を見出す。

第 2 に、研究協力校の協力を得て、「特別の教科道徳」を要にしたどのような道徳学習プログラムが可能なのかを検証し、いくつかのプロジェクト型道徳学習プログラムを提案する。

第 3 に、いじめ問題等をテーマにプロジェクト型道徳学習プログラムを作成し、具体的に取り組んでもらう。そのことを基にしながら、スクール・マネジメント、カリキュラム・マネジメントとのかかわりからを踏まえたプロジェクト型道徳学習プログラムを提案し、研究成果発表会を開催し、学校現場の教師との研究交流を図る。

4. 研究成果

(1) 道徳教育改革の意義を一言でいえば、これからの学校教育をリードするものであり、学校を真の人間教育の場にすることを求めているといえる。このことを踏まえて、「特別の教科 道徳」に特に期待されることとして、次の 2 点を抑える必要がある。

第 1 は、自律的に道徳的实践のできる子どもたちを育てることへの期待である。「特別の教科道徳」の授業においては、三つのキーワードで示すことができる。一つは「道徳的諸価値の理解」。一つは「自己を見つめる」。もう一つは「物事を多面的・多角的に考える」である。この三つのキーワードを様々に関わらせて指導していくことを通して、「人間としての自分らしい生き方についての考えを深める」学習を行うことになる。

このような「特別の教科 道徳」は、学校教育全体で取り組む道徳教育の要としての役割を果たすことが求められている。道徳教育の目標から道徳教育を充実されることで育てる子どもたちの姿を二つのポイントで示すことができる。一つは、「人間としての自分らしい生き方をしっかり考えられる」子どもである。この世に生まれてきた以上、だれもがかけがえのない生命をもっている。その生命をしっかりと生きていくことこそ、すべての子どもたちに課せられた課題である。しっかりと生きるとはどういうことか。私たちは、人間としての生命をもらっている。つまり、人間としての自分の生命を成長させるということである。そのことを土台として、人間としての自分らしい生き方を考えられる子どもたちを育てるのである。二つ目のポイントは、人間としての自分らしい生き方を追い求めて、日常生活や様々な学習活動において、さらにこれからの自らの人生において、「主体的に判断し行動できる」子どもである。道徳教育は、人間としての自分らしい生き方を考えるだけでは十分ではない。そのことを実際に追い求めて、自分を成長させ、みんなと一緒によりよい社会を築いていける子どもたちを育てるのである。

このような道徳教育の要である「特別の教科 道徳」は、第一のポイントの「人間としての自

分らしい生き方を考える」子どもたちを育てることを目標とするが、そのことを、日常生活や様々な学習活動において主体的に追い求め、道徳的实践のできる子どもたちを育てることにつなげていくことが大切なのである。

第2は、道徳的实践とは、日常生活で主に4つのかかわりを豊かにすることである。道徳教育の指導内容は、4つのかかわりごとに、かつ学年段階ごとに重点的に示されている。このような内容の示し方は、同時に道徳教育の在り方をも示している。すべての子どもたちが、道徳性の萌芽をもって生まれてくる。その萌芽は、日常生活における様々なかかわりを通して成長する。つまり、道徳性が成長するとは、日常生活におけるかかわりを豊かにしていくことだといえるのである。そのかかわりの基本的なものが、4つの視点として示されている。主に、自分自身、人、集団や社会、生命・自然・崇高なものである。これらのかかわりを豊かにしていくために求められる道徳的価値意識、言い換えれば、これらのかかわりを豊かにしていくことによって育まれる道徳的価値意識を、発達段階を考慮して示しているのが、指導内容項目である。

これらのかかわりは、すべて自分自身を中心にしてなされる。つまり、自分自身とのかかわりは、自分のことは自分で行うとか自分自身との対話の仕方などがポイントになる。自分自身と人とかかわりにおいては、人と接する心構えや具体的行動指針といったものがポイントになる。自分自身と集団や社会とかかわりにおいては、集団や社会と接する心構えや様々な集団や社会における身の処し方といったものがポイントになる。自分自身と生命や自然、崇高なものとかかわりにおいては、自分自身を含めて様々な生命や自然、崇高なものや接する際の心構えや具体的なかかわり方がポイントになる。それらのポイントを、自分らしく発展させていくために必要なものとして、指導内容項目が、発達段階ごとに示されている。子どもたち一人一人が、指導内容項目を窓口として、日常生活や様々な学習活動において、それらのかかわりを豊かにしていくことが求められている。

つまり、各教科等における道徳教育とは、それぞれの授業において、これら4つのかかわりを教材や様々な学習活動を通して豊かにしていくことと捉えられる。そのことを踏まえて、「特別の教科 道徳」の授業では、それぞれの道徳的価値を人間としてよりよく生きるという視点から捉えなおし、自分を見つめ、自己の成長を実感するとともに、これからの課題を確認し、追い求めようとする意欲、態度を育てるのである。そして、事後の学習や生活において、それらとのかかわりをより豊かにもてるようにしていくのである。それが道徳的实践ということになる。つまり、道徳的实践とは、これら4つのかかわりを豊かにするための道徳的諸価値の自覚を深めることを通して、実際の生活や様々な学習活動の中でかかわりを豊かにしていくことなのである。

(2)このような分析を通して、道徳教育そのものがアクティブ・ラーナーの育成を求めるものであり、そのことをより明確にするために、「モラル・アクティブ・ラーナー」(よりよい生き方を求めて主体的・対話的で深い学びを行う人間)の概念を提案し、道徳学習を「モラル・アクティブ・ラーニング」(よりよい生き方を求めて主体的・対話的で深い学びを充実させる)の視点から追究し、プロジェクト型道徳学習のおおよその概念を構築していった。特に、「心をアクティブにする」「頭をアクティブにする」「体をアクティブにする」という視点からモラル・アクティブ・ラーニングを統合的にとらえて計画することを提案した。

さらに、スクール・マネジメント、カリキュラム・マネジメントの側面も考慮し、「特別の教科 道徳」を要に学校を真の人間教育の場にすべく、具体的構想図を描いていった。それらについて、協力校と協議を重ねながらその具体的取り組みについて検討を行った。

このような道徳学習は、学校全体での取組として行われることによっていっそうの効果が発揮される。そのような観点から、道徳教育に取り組んでいる学校を訪問し、実態を把握すると共に、どのような全体計画や年間指導計画が求められるのかも検討した。そして、プロジェクト型道徳学習プログラムの具体化と学校改革との関連を探った。

(3)プロジェクト型道徳学習プログラムは、総合単元的道徳学習の発展形として考えている。総合単元的道徳学習とは、道徳的課題に対して、1~2か月間にわたって、「特別の教科 道徳」を中心に、課題と関係する教科や領域、日常生活等と関連を図りながら、子どもたちが主体的に道徳学習を深めてくれるように計画的・発展的に道徳学習を具体化することである。その意図は大きく次の3点にある。

第1は、子どもを主体とした道徳学習の具体的な実践である。本来の意味における子どもを主体とした学習は、学習の目標や学習の内容、学習の方法などを、できるだけ子どもたちに任せるとしてしていくことである。子どもを主体とした道徳学習を展開するには、要である「特別の教科 道徳」での道徳学習を広い視野から捉える必要がある。

第2は、道徳的实践力の多面的な育成である。道徳教育は、子どもたち自らが感じ、考え、主体的に判断し、望ましい道徳的实践のできる子どもの育成を目指して取り組まれる。従って、学校における道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の指導においては、道徳的实践を支える内面的な力である道徳的实践力のなかでも、特に、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲・態度の育成を計画的・発展的に図るように示されている。このことをより充実させるためには、道徳的实践力をさらに広く捉える必要がある。道徳的实践力の中心は、道徳的心情、道徳的判断力及び道徳的实践意欲・態度であるが、それらを支え発展させるものとして、さらに次の2点を指摘できる。

一つは、道徳的価値についての知識や理解である。これは、当然のことながら道徳的判断力や道徳的心情と密接にかかわっており、それらの育成にあわせて獲得していくものでもあるが、道徳的価値の知識や理解の押さえを明確にすることは重要である。道徳教育は、知識の教育ではない。しかし、知ることを通して、よりの確かな道徳的判断ができるし、道徳的心情も深めることができる。また、道徳的価値についての知識、理解は、人間の理解につながるものである。道徳的価値自体が人間の特質を表しているのであり、道徳的価値の理解を通して、人間理解や他者理解、自己理解、さらに社会の理解が深まる。それらが道徳的判断力や道徳的心情をより豊かなものにし、自律的な道徳的实践を導くことになる。

もう一つは、道徳的实践についての方法、技術である。私たちが何かをしようとするとき、その方法や技術がわからないために行動に移せなかったり、誤解を招いてしまったりすることがある。道徳的实践意欲や態度が育成されても、それを具体的に行動に移すには、そのための方法、技術を学ぶことが必要である。もちろん、学ばなくともおのずと行なうことができるものも多くある。しかし、これからの国際化社会、個性化社会においては、多様な人々や文化とのコミュニケーションが不可欠である。個人的に取り組む道徳的实践についてはもちろんのこと、みんなで取り組む道徳的实践に関する方法や技術についての指導がいっそう重要になってくる。

第3は、これからの学校教育を支える道徳教育の確立である。これからの学校教育は、人間としていかに生きるべきかの自覚を深めながら、社会の変化に主体的に対応し、心豊かにたくましく生きていける人間の育成をめざして展開されなければならない。そのことを具体化するためには、学校で行われるさまざまな学習活動において、道徳教育が明確に位置づけられ、学校経営や学級経営の中核として機能するようにしていくことが求められる。それは、各教科や特別活動等の固有の学びのなかで、様々な道徳的課題に対する道徳的価値意識を育み、「特別の教科 道徳」での学びとかかわらせて、よりよく生きることを主体的に考え追い求める子どもたちを育てるということになる。

学校教育は、さまざまな社会的課題を抱えている。国際化への対応、情報化への対応、環境問題への対応、福祉社会への対応、防災への対応、等々。それらはすべてが、子どもたちがこれからの社会をいかに生きていくかにかかわる課題である。つまり、道徳教育の課題なのである。それらに適切に対応していくには、それぞれの課題の根底にある道徳的価値意識を明確にし、そこをベースとして具体的に実態を把握し、みんなで協力しながら対応していくことが必要である。そのような学びは、総合単元的道徳学習によって対応できる。そのことによって、多様な課題がつながりをもって捉えられるとともに、よりよい生き方やよりよい社会を創っていくことへとつながっていくといえよう。

このような学びを、より子どもたちが主体的に、かつより広い視野から、計画的・発展的に道徳学習を展開していこうとするのがプロジェクト型道徳学習プログラムである。

(4)このような視点からいじめ問題について、次のような道徳学習プログラムの開発を行い具体化提案を行った。ポイントとして、次のような点が挙げられる。

学級目標との関連で

いじめ問題への対応を考えるためには、学級目標の中にたとえば望ましい人間関係をつくる、あるいは思いやりの心を育てようなどといったものが含まれてくるはずである。それを学級における道徳教育の指導計画の重点目標とし、例えば、思いやりの心を育てる指導をすべての教育活動において、あるいは学級全体の指導においてどう具体化していくかを考える。

豊かな体験や各教科、特別活動の特質に応じた道徳教育との関連で

例えば、特別活動においていじめ問題を取り上げたとする。ここでは、さまざまな新聞記事や教材、みんなの日常生活における体験を基に話し合われ、みんなが仲よく生活しなければいけないという結論に達したとする。次に、体育科の保健領域の指導において、心の発達について取り上げたとする。人間の心の発達がある程度理解できると、自分たちが今話題にしているいじめの問題は、人間としてよりよく生きていく上において大変重要な課題であることを自覚することになる。それらを踏まえて、「特別の教科 道徳」で例えば文科省から出されている『読み物教材とその利用2』に掲載されている「絵地図の思い出」を使って、信頼・友情について自覚を深める指導を行う。そして、その観点からもう一度自らの生活を見つめ直しながら、次の学級活動の時間や総合的な学習に時間等を使って新聞づくりを行う。グループごとに、例えば「いじめのない楽しい学級をつくらう」というテーマの下に、それぞれアイデアを出し合っていくという取り組みもできる。

家庭・地域社会との連携で

さらに、「特別の教科 道徳」を要としながら、家庭や地域社会での道徳学習と連携していく。例えば、「特別の教科 道徳」で学習したことをもう一度家庭でも話し合ってみる。その結果を基に、さらに学級で話し合いをする。あるいは、学校参観の日に人間関係にかかわる道徳的価値を取り上げた「特別の教科 道徳」の授業を公開し、授業参観後子どもたちと保護者を交えて話し合う、といったこともできる。また、「特別の教科 道徳」に地域の人々に来てもらって、授業の一部で人間関係にかかわりのある話をしてもらおう(テープでもよい)。あるいは、子どもと触れる機会の多い人々から情報を得て、心が温まる事例を中心に「特別の教科 道徳」で紹介したり、掲示したりすることでも効果的な連携が図れる。

学校におけるいじめ問題等への組織的対応

いじめ等の問題行動に対しては、学校ぐるみで取り組む必要がある。まず、子どもたちへの教育的対応。具体的には、なぜ、このようなことが起こるのかについて本質的追究が必要である。それは、必然的に人間理解へと進む道徳的価値の理解を深めていくことになる。道徳教育が根幹に位置づく。「特別の教科 道徳」の計画的対応が必要である。そのことを通して、人間として生きるとはどういうことか、どういうことを守らなければならないかも自覚できるようにしていく。そのことを押さえながら、どういう状況で、どういういじめが行われているのかについて、詳しく調べる学習も必要になる。総合的な学習の時間などで計画することになる。そのことを通して、人間理解を深めていくことになる。そして、同時に、そのいじめを解決するためには、どうすればよいのかについての学びが必要である。方法知に関する学びは、単なる処方箋を考えるのではなく、当事者のことや具体的内容をしっかり押さえて、人間としてどうすることが求められるのかという視点から考える必要がある。それらを総合させながら、具体的な対策を考え、取り組んでいく。しかし、うまくいくとは限らない。うまくいかない場合は、そこからまた改善策を考える。そのようなことを通して、子どもたちが一体となって対応を考え、取り組んでいくようにする。

そして、もう一方からの対応も不可欠である。学校としての組織的対応である。具体的には、家庭への働きかけである。ときには民生委員など地域住民の協力を得ることも必要になる。また地域ぐるみで、住みよい快適なまちづくりを推進することに合わせて、いじめのない社会を創るといったことで協力いただくこともできる。さらに、「チーム学校」の視点から専門機関や専門家の協力を得られるように、総力を挙げて対策を考え実行していく。そして、教育的取組と組織的取組を響き合わせていく。それは、道徳教育を中心とした学校づくりでもある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 9 件)

押谷由夫、道徳教育の本質と実践 個人と社会の豊かな未来を拓く、『藝林』、査読無、67 巻第 1 号、2018、49-83

押谷由夫、「自己の形成史」ノート(2)、『学苑』、査読有、932 号、2018、28-52

押谷由夫、道徳教育とアセスメント、『指導と評価』、査読無、第 64 巻 1 月号、2018、10-12

押谷由夫、「特別の教科 道徳」の理念と実践、『道徳教育研究』、査読無、第 258 号、2017、14-21

押谷由夫、道徳教育の新たな展開、『弘道』、査読無、125 巻 1111、2017、8-23

押谷由夫、義務教育における道徳教育の在り方、『弘道』、査読無、125 巻 1110、2017、33-44

押谷由夫、世界に発信する道徳教育を、『弘道』、査読無、125 巻 1107、2017、31-34

押谷由夫、「特別の教科 道徳」を要に学校を真の人間形成の場にしよう、『学校運営』、査読無、2016、6-9

押谷由夫、「自己の形成史」ノート(1)、『学苑』、査読有、908 号、2016、56-71

〔学会発表〕(計 4 件)

押谷由夫他、学校現場における道徳教育改革への対応と意識(1)(2)、日本道徳教育学会、2018

押谷由夫、「特別の教科 道徳」の理念と実践、日本道徳基礎教育学会、2017

押谷由夫、「特別の教科 道徳」とカリキュラム・マネジメント、日本道徳教育学会、2017

押谷由夫、教科化における道徳教育の現状と課題、日本道徳基礎教育学会、2016

〔図書〕(計 12 件)

押谷由夫他、図書文化、道徳の評価、2019、157

押谷由夫編著、ぎょうせい、平成 29 年度改訂中学校教育課程講座 特別の教科 道徳、2018、214

押谷由夫編著、ぎょうせい、平成 29 年度改訂小学校教育課程講座 特別の教科 道徳、2018、228、

押谷由夫他、清水書院、新教科「公共」、2018、199

押谷由夫他、第一法規、いじめを克服する豊かな心を育む道徳教育、2018、18

押谷由夫他、明治図書、小学校 特別の教科 道徳 新教科書の授業プラン、2018、117

押谷由夫他、教育出版、考え議論する道徳を実現する、2017、191

押谷由夫他、明治図書、平成 29 年度小学校学習指導要領 全文と改訂のピンポイント解説、2017、282

押谷由夫他、明治図書、平成 29 年度小学校学習指導要領の展開、2017、165

押谷由夫編著、明治図書、アクティブ・ラーニングを位置づけた 小学校 特別の教科 道徳の授業プラン、2017、136

押谷由夫他、教育出版、教科教育ハンドブック、2017、213

押谷由夫他、東京書籍、生徒も先生もわくわくする道徳授業、2017、143

〔その他〕

ホームページ等

<http://oshitani.mints.ne.jp/>

6. 研究組織

(1) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

- ① 伴恒信 (BAN tunenobu)
- 南本長穂 (MINAMIMOTO osao)
- 永田繫雄 (NAGATA shigeo)
- 毛内嘉威 (MOUNAI yoshitake)
- 東風安生 (KOCHI yasuo)
- 矢作信行 (YAHAGI nobuyuki)
- 齋藤道子 (SAITO michiko)
- 渡邊祐子 (WATANABE yuko)
- 黒澤幸子 (KUROSAWA sachiko)
- 彦阪聖子 (HIKOSAKA seiko)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。